

COMPASS

8

2017.AUGUST
VOL.382

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■平成29年日田大雨災害による被災中小企業者向け支援のお知らせ

■がんばる組合探訪記

企業組合 健康の里

■ニュースフラッシュ

「ファザーリング全国フォーラムinおおいた」が開催されました

赤帽大分県軽自動車運送協同組合誕生40周年記念式典が開催されました

平成29年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰について

中央会専門委員会を開催しました

ものづくり補助金採択事業者のフォローアップに係る情報連絡会議を開催しました

労務管理及び経営管理改善セミナーのお知らせ

九州地区労使関係セミナー開催のお知らせ

毎月勤労統計調査特別調査についてのごお願い

無期転換ルールのお知らせ

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

機関誌で紹介する組合を募集しています

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

▶第59回 中小企業団体九州大会

と き：平成29年9月7日(休)

ところ：「アクロス福岡」福岡市中央区

▶第69回 中小企業団体全国大会

と き：平成29年10月26日(休)

ところ：「キッセイ文化ホール」長野県松本市

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

平成29年日田大雨災害による 被災中小企業者向け支援のお知らせ

今回の大雨で被災された組合及び組合員企業の皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。大分県中小企業団体中央会では、被災された中小企業・小規模事業者の皆様が一刻も早く事業を復旧・再開できるよう、中小企業庁や大分県が公表している各種支援策などの情報を発信しております。最新情報につきましては、中小企業庁が開設しておりますビジネスサポート「ミラサポ」または本会ホームページをご確認ください。

被災された方々の一刻も早い復旧を心よりお祈りいたします。

平成29年7月5日からの大雨により被災した中小企業者に対する 金融対策等について

平成29年7月5日からの大雨による災害に対して災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災した中小企業者の事業復旧費等に係る県制度資金の融資について特別融資を適用するとともに、特別相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

■ 県制度資金の特別融資

(1) 資金名

地域産業振興資金（災害復旧融資〈特別融資〉）

(2) 融資対象者

平成29年7月5日からの大雨により被災し、その復旧または経営の安定を図ろうとする者で、市町村が発行する「罹災証明書」または「被災証明書」を提出する者

(3) 対象経費

上記融資対象者が、復旧または経営の安定のために必要な資金

(4) 融資条件

- ①融資限度額 企業：3,500万円
組合：7,000万円
- ②融資期間 設備資金：10年以内
(うち据置1年以内)
運転資金：10年以内
(うち据置1年以内)
- ③融資利率 年0.9%
(既存の「特別融資」では年1.8%)
- ④保証料率 年0.0%
(既存の「特別融資」では年0.55%以内)
- ⑤担保等 原則として無保証人（ただし法人は代表者を保証人とする）、
必要に応じて担保徴求
- ⑥その他の条件 市町村の証明書および「罹災証明書」または「被災証明書」が必要

⑦取扱金融機関 大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金大分支店

⑧申込先 上記取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ）

(5) 取扱期間

平成29年7月13日～平成29年12月31日

※7月6日から適用した「特別融資」を利用した中小企業者については、今回の「平成29年7月5日からの大雨による被害復旧特別融資（特認）」へ借り換えも可能

■ 特別相談窓口

(1) 設置場所

経営創造・金融課（金融・再生支援班）、大分県信用保証協会、県内各地の商工会議所、商工会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会

(2) 対応時間

各窓口の営業時間

(3) 設置期間

平成29年7月6日～当分の間

【お問い合わせ先】

大分県商工労働部 経営創造・金融課 金融・再生支援班

担当者：友永、山崎、秦

内線（3225、3226） 直通：097-506-3226

「平成29年度7月補正予算被災地域小規模事業者持続化支援事業」 の募集について

「平成29年7月補正予算大分県被災地域小規模事業者持続化支援事業」は、平成29年7月九州北部豪雨により被害や影響を受けた小規模事業者に対し支援を行うものです。

以下、詳細は公募要領をご覧ください。

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/jizokukahojoyokin.html>

(1) 補助対象者

平成29年7月5日からの大雨により被害を受けた、災害救助法適用地域（日田市、中津市）に所在する小規模事業者（常時使用する従業員が20人以下の法人・個人事業主。ただし、商業、サービス業（宿泊業、娯楽業は除く）は5人以下。）

(2) 補助対象経費

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会の支援を受けて作成する経営計画等に基づいた、販路開拓や業務効率化（生産性向上）の取組に要する、被災した事業用資産（製造機器等）の復旧や展示会・商談会開催等の経費

(3) 補助率・限度額

補助率：補助対象経費の1/2以内

限度額：1,500千円

※複数の事業者が連携した共同事業の場合は15,000千円

(4) 募集期間

受付開始：平成29年7月24日（月）

受付締切：平成29年9月15日（金）

[締切日当日消印有効]

(5) 申請方法等

①申請方法：郵送または持参によりご提出ください。

②申請先：大分県商工労働部商工労働企画課
商工団体班

平成29年日田大雨災害にセーフティネット保証4号が適用されました

大分県内で災害救助法が適用された中津市と日田市において、今般の災害の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、大分県の信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を適用します。現在、信用保証協会においてセーフティネット保証4号の事前相談を受け付けています。

「経営安定関連保証（セーフティネット保証4号）」

保証限度額	2億8,000万円（無担保保険8,000万円、普通保険2億円 ※一般保証と別枠）
保証期間	設備資金・運転資金 10年以内（うち据置2年以内）
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	年0.8%以内
指定地域	【大分県】中津市、日田市 【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町
指定期間	平成29年7月5日～平成29年10月12日
必要書類	市町村が発行する「認定書」

返済緩和の条件変更

実績に応じた柔軟な対応（必要書類や据置期間の対応等）を行います。まずはご相談ください。

【お問い合わせ先】

大分県信用保証協会 保証部

保証一課：097-532-8246 保証二課：097-532-8247

企業組合 健康の里



安藤 眞由美 理事長

組合概要

[理事長]	安藤 眞由美
[設立]	平成28年9月
[組合員数]	4名
[出資金]	200,000円
[主な事業内容]	びわ温熱の施術、 びわ温熱関連器具の販売
[住所]	〒870-1201 大分市大字廻栖野171番地
[TEL]	097-574-4109
[FAX]	097-574-4109

■設立の経緯

当組合は、びわ温熱療法の施術、びわ温熱関連器具の販売を目的として、平成28年9月に大分市において設立されました。

当組合の理事長である安藤氏は、企業組合設立に至るまでは、看護師として働きながら、びわ温熱療法の施術を行ってきました。この療方法は、実際に施術を受けた方から好評で、お客様は増加していきました。その反面、看護師の仕事との両立が難しくなってきたこともあり、平成27年、一念発起し看護師の職を辞して、びわ温熱療法の施術に専念することとしました。

独立後、しばらくの間は個人で活動しており、その後もお客様は順調に増加していったものの、この療法をより多くの方に知っていただくためには、設備投資も人材も必要だと考え、法人化を検討するようになりました。しかし、どのような形で法人化するべきか悩んでいたところ、企業組合という組織形態を知りました。その後、中央会の協力もあって無事企業組合の設立ができました。



健康の里看板

■びわ温熱療法とは？



びわ温熱器具

当組合の主な事業の1つである、びわ温熱療法の施術とは、どのようなものなのでしょうか。

これは、びわの葉を専用の器具で加熱し、患部に当てるお灸の一種で



外観



お客様からの感謝状

す。びわのエキスを遠赤外線熱で蒸気化し、ツボや患部に繰り返し当てることで体に浸透させるものです。これは、体が持つ本来の自然治癒力を高め、体質改善を目的としていることから、医薬品類の使用や痛みのないことから体への負担が少なく、小さなお子様からお年寄りまで幅広く施術を受けることができるのが特徴です。その効果は高く、長年肩こりや腰痛に悩まされていた方が、施術後、驚くほど痛みが取れたというお話や、中には重度の後遺症での手足のしびれが回復したというお話まであるそうです。実際、びわ温熱療法の施術を受けた方の実に90%以上がリピーターになるそうです。



施術の様子

安藤氏は、看護師として病院や介護施設で勤務した経験から、西洋医学には精通していましたが、これは治療内容によっては体へ負担をかけることがあり、場合によっては治療自体ができないということもあり、過去に複雑な思いをした経験から、以前より興味を持っていた東洋医学に注目しました。両医学の互いに優れた点をかけ合わせれば、多くの方が受けられる治療が可能になるのではないかと考え、「びわ温熱療法」という施術を開始しました。安藤氏は、このように西洋医学と東洋医学の優れた部分を組み合わせ「統合医療」を目指しています。

■今後の組合活動の展望について

現在では、びわ温熱療法の技術習得の人材育成に力を入れています。今後、施術できる人材が増えることで、より多くの方にこの療法を

知っていただき、実際に体験していただきたいと思っています。

また、当組合は、びわ温熱療法をより多くの方に理解していただくため、大分市のイベント等にも出向き、医師や看護師、エステサロンの方々との情報交換や周知活動を行っています。関連する業界の専門家の理解を得ることで、様々な業界と連携しながら今後も活動を行っていく予定です。

今後は、更なる普及のため、施術のみではなく機材やびわ茶をはじめとするびわ製品の販売に力を入れていく予定です。いずれは組合独自のびわ製品を製造していくことを目標としています。さらに、平成29年3月には、「ペットに対する出張びわ温熱療法の施術」で大分県より経営革新計画が承認されました。上記のように、この療法は体への負担が少なく、どんな方にも施術できることから、動物にも応用できるのではないかと考えたところ、見事に中央会の協力もあって承認されるに至りました。

これからも、びわ温熱療法によって、1人でも多くの方が痛みから解放されるよう、そして多くの方に知っていただけるよう活動していく予定です。



経営革新計画承認書

がんばる
組
探訪記

■「ファザーリング全国フォーラムinおおいた」が 開催されました

近年、核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て環境がより厳しくなる中、男性の育児参画の重要性がより一層高まっているとともに、育児に積極的に関わりたいと考える男性が増加傾向にあります。大分県では「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」を「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」の主要指標の一つに掲げ、男性の育児参加促進に取り組んできたところであり、総務省より公表された調査結果で全国最下位（平成18年度）から全国7位（平成23年度）まで上昇しました。しかしながら、依然として、家事・育児における妻の役割は極めて高く、男性の育児参画への意識啓発のほか、企業や社会の意識改革及び参画推進、長時間労働の是正などの働き方の見直し、固定的性別役割分担意識の見直しなどに積極的に取り組んでいくことが求められています。

そのような中で、平成29年6月16日（金）、17日（土）ホルトホール大分にて「ファザーリング全国フォーラムinおおいた」が開催されました。「ファザーリング」とは「父親であることを楽しもう！」という考え方であり、当フォーラムでは、男性の子育て参画、女性の活躍推進、夫婦のパートナーシップ、働き方改革等をテーマとした分科会やシンポジウムのほか、家族で楽しめるワークショップなどが開催されました。

開会式では、大分県知事をはじめ、県内の各経済団体の代表によって「おおいたイクボス共同宣言」が行われました。中央会からは、高山泰四郎会長



イクボス宣言

が、当会の代表として共同宣言に参加しました。「イクボス」とは、組織において、部下が仕事と家庭生活などを両立し、生き生きと活躍することができるよう、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む者をいいます。「イクボス宣言」を行うことによって、企業や団体に「イクボス」の輪が広がるように、また、経済団体と行政が連携して積極的に働きかけを行うことで、「子育て満足度日本一」の実現に取り組むことを宣言しました。

開会式終了後は、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事、NPO法人コチカラ・ニッポン代表の川島高之氏により、「働き方改革」のすゝめ イクボスが進める！男の働き方改革」と題した講演をはじめ、働き方改革や子育て支援・婚活応援等、各テーマ別に分室にて講演会やワークショップが二日間にわたり開催されました。大分県庁の公式発表では、16日、17日の二日間で参加者は2,500名と大いに盛況でした。

■赤帽大分県軽自動車運送協同組合 誕生40周年記念式典が開催されました

5月28日に大分県労働福祉会館ソレイユにおいて、組合誕生40周年記念式典・祝賀会が、組合員をはじめ、赤帽全国軽自動車運送協同組合連合会、九州各県の赤帽組合理事長など総勢80名を超える人の参加のもと、盛大に開催されました。

式典では、高森民男理事長の挨拶の後、全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の小林則夫会長より祝辞が述べられました。また、組合に長年功績のあった組合員への表彰状の贈呈も行われました。

■平成29年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰 について

国土交通省では、建設事業関係功労者及び優良団体に対し、国土交通大臣表彰（建設事業関係功労）を授与しています。平成29年の授賞式は、去る7月10日（月）国土交通省10階共用大会議室にて行われました。今回の授賞式では、建設事業関係功労者218名、優良団体3団体が表彰を受けました。

大分県からは、当会の会員である大分県建設業協同組合連合会が優良団体表彰を、大分県建設型枠工事業協同組合・理事長の茅島昭一氏が功労者表彰を授与されました。

■中央会専門委員会を開催しました

7月26日から8月2日にかけて、中央会専門委員会を開催しました。専門委員会は、製造業、建設・建設関連、商業、サービス業の4部門で構成され、



本会役員が委員となり、各業界から提出された県政・国政への要望事項について審議をするとともに、出席委員からの意見・要望等を取りまとめるものです。今回開催された4部門の委員会での要望事項は、平成30年度の事業予算に関する中央会の要望として取りまとめを行い、国政・県政に対して今秋提出する予定です。

■ものづくり補助金採択事業者のフォローアップに係る 情報連絡会議を開催しました

平成27年度補正ものづくり補助金の採択事業者を支援した認定支援機関等の情報連絡会議を、7月18日にアリストンホテル大分において開催しました。

今回の情報連絡会議では、ものづくり補助金事業において、今後の補助事業者支援体制の充実に向け着実に支援の実施が行える仕組み作りに繋げるため、九州経済産業局、よろず支援機関、全国中央会、大分県中央会と認定支援機関との相互の意見交換を目的として開催しました。九州経済産業局からは認定支援機関の役割につい

て、全国中央会から認定支援機関の支援状況・要望について、よろず支援拠点からは認定支援機関との連携についての説明がありました。

また出席した認定支援機関から、補助事業者に支援を行う上での要望等について意見が出されました。

■労務管理及び経営管理改善セミナーのお知らせ

イベント名：大分県最低賃金総合相談支援センター主催

大分労働局（後援）

労務管理及び経営管理改善セミナー

日 時：平成29年10月18日（水）

14：00～16：00

場 所：大分市金池南1丁目5番1号

ホルトホール大分201会議室

テ ー マ：『人手不足の時代に会社を伸ばす』

メイン講演 講師：

特定社会保険労務士・中小企業診断士 清成 真一 先生

募集内容：参加無料・定員50名

申し込み先：TEL/FAX 097-538-9123

メールアドレス saichinup@oct-net.ne.jp

HPアドレス <https://www.oita-saichin.jp/>

申込締切：10月11日（水）

※定員に満たない場合は期限到来後も受け付けます。

■九州地区労使関係セミナー開催のお知らせ

中央労働委員会主催の上記セミナーが開催されます。

本セミナーは、労働関係の安定のため、労使関係の制度の説明や実際の事例の紹介を行うものです。ぜひご参加ください。詳細につきましては、下記問い合わせ先にご連絡ください。

日 時：平成29年11月10日（金）

13：30～16：30

場 所：レンブラントホテル大分 二豊の間（A）

テ ー マ：同一労働同一賃金の原則

講 師：森戸 英幸 先生

問合せ先：大分労働委員会事務局 担当 河野・後藤

TEL 097-506-5241

FAX 097-506-1788

■毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられるこ

とも固く禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

厚生労働省

■無期転換ルールのお知らせ

無期転換ルールとは、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合は、有期契約労働者（有期社員）の申込みにより、期間の定めのない労働契約へ転換します。有期労働契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く方が安心して働き続けることができるようにするため、労働契約法が改正されました。この改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申し込みによって無期労働契約に転換しなければならないルール（無期転換ルール）が導入されています。

「無期転換ルール」を定めた改正労働契約法は、平成25年4月1日に施行され、平成30年4月には通算5年を迎えますので、円滑な無期転換ルールへの取り組みをお願いします。

詳細は下記へお問い合わせください。

大分労働局 雇用環境・均等室

TEL：097-532-4025

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。



おおいた子育て応援団
認証企業マーク

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。



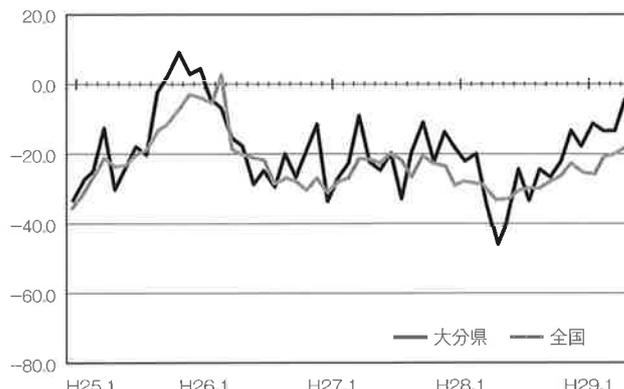
「客足は戻るも、やや停滞」

平成29年6月分

【6月の概況】

6月のDIは、9指標中5指標が悪化。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、△13と前月の△4に対し9ポイントの悪化、売上高DI値は、△4と前月の±0に対して4ポイントの悪化、収益DI値は、△13と前月の△7に対し6ポイントの悪化であった。昨年は震災の影響により売上が落ち込む事業所が多く見られたが、今年はかなり客足が戻った。また、ほとんどの業界において慢性的な人手不足が見受けられた。

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合] × 100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食 料 品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	織 維 工 業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😄	😊	😊
	木 材・木 製 品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😞	😊
	印 刷	😞	😞	😊	😊	😞	😞	😞	😊	😞
	窯業・土石製品	😞	😊	😊	😊	😞	😊	😊	😊	😞
	鉄 鋼・金 属	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	一 般 機 器	😄	😄	😊	😊	😄	😊	😄	😄	😄
	輸 送 機 器	😊	😊	😞	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	そ の 他	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
非 製 造 業	卸 売 業	😊	😞	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	小 売 業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	商 店 街	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	サ ー ビ ス 業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😞	😊
	建 設 業	😊	—	😊	😊	😞	😊	—	😊	😞
	運 輸 業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😞

好 転	😊	やや好転	😊	変わらず	😊	やや悪化	😞	悪 化	😞
-----	---	------	---	------	---	------	---	-----	---

業界情報

→食料品

- 6月の梅雨時期には、天気の良い日が多かったため売上が良かった。[醤油]
- 人も物も動きの少ない月なので、昨年度とあまり変動なし。[菓子]

→繊維工業

- 売上高は横ばい傾向で、依然として厳しい状況が続いている。[繊維]

→木材・木製品

- 住宅もそこそこに建築されており、荷動きは前年同月より良好。原木価格が下がっており業況はよいと思われる。[製材]
- 繁忙期なりの忙しさはあるが、昨年度並の状況。震災後の落ち込みを考えると、相対的にマイナス感もある。[竹製品]

→窯業・土石製品

- 梅雨時期は毎年のことであるが仕事は低調である。一部ローコスト住宅の着工が増えて忙しい会社もある。[屋根工事]
- 6月の出荷量は、全県で前月比101.4%。前年同月比103.9%、前年累計比105.1%であった。3ヶ月の累計実績は前年を若干上回っているが、実態は全県で目立った公共工事が少ないなかで、官公需の比率の高い郡部の落ち込み分を都市部が補っている状況であり、今後もこの傾向が続くものと思われる。[生コンクリート（全県）]
- 6月の出荷量は、前年対比で62.48%の出来高であった。前々年対比では39.96%と約1/3の出荷量となっている。出荷量及び売り上げの減少傾向は依然として変わりなく、非常に厳しい状況が続いている。[生コンクリート（臼津）]
- 今年度の県の当初予算において公共工事関係予算経費が増額されているものの、5月末まで発注率は土木建築部で36.2%、農林水産部で24.0%と決して高くはなく、8月お盆前までの上半期発注に期待しているところである。[コンクリート製品]

→鉄鋼・金属

- 今年前半は仕事量の盛り上がりには欠けた。[鋼構造物]

→卸売業

- 外食、中食が増えている中、一般家庭での食事（米飯）が減っているため、業務用の安価な米が求められている。ブランド米よりも無銘でいいので安い米の人気の高まっている。高い炊飯器の普及により、味の差がなくなっているのも原因と考える。[農産物仲卸]

→小売業

- 夏物商材の納品が始まった。[食料品]
- 飯田地区からの道路が通行止めになり、かなり客数が減少し、売上高は前年比96.8%だった。[総合スーパー]
- 昨年は震災後の買い控え状態であったため、昨年と比較した場合には販売状況は好転している。しかし、新車販売状況と比較した場合は、中古車の販売は伸びていない。[中古自動車]

- 雨が少なく、高温でもなかったため好調が続いている。[土産品]
- アニサキスの風評被害が本格化し、小規模店舗から大規模店舗まですべての店で、お刺身等の生食製品の売上が3割近く減少した。TV番組では沈静化することなく6月に入っても各番組で取り上げたので、対策もなく苦労している。昔からアニサキスがいることは業界では当たり前であり、教育を受けた当組合員はその被害が出ないよう個々に注意してきた。しかしながら、流通せずそのまま釣った魚を各家庭が調理したり、経験の浅い人が調理した場合はその被害が納まることのないのが問題点である。[水産物]

→商店街

- 6月は天候がよく客足もあつたものの、各個店の売上が上がっていない。[由布市]
- 大型店閉店や大きな物件撤退の影響が出てきている。[大分市]
- 業況は悪いまま不変であるが、近隣の宿泊施設、レジャー施設でリニューアルや改修が相次いでおり、期待感がある。[別府市]

→サービス業

- 車検入庫は目標に対し114%、前年比約113%となった。前年の入庫が少なかったため、目標・前年を大きく上回った。組合員減少分を除くと例年より若干良い数字となっている。板金整備については前年比約86.7%となった。[自動車整備]
- 6月は対前年比-8%くらいだった。人手不足で募集してもクリーニング店には人が来ない。[クリーニング]
- 県外資本のホテル等が入ってくるが具体的な動きはまだである。国民文化祭の準備仕事に期待する。[広告]
- 会員の中では修学旅行などの団体も回復しており、震災後の影響があった去年とは違い、例年通りに回復しているものと思われる。[旅行]

→建設業

- 浄化槽の申請件数は、落ち込みなく去年とあまり変わらない。[水処理]
- 受注状況は前年度に比べ増加(+119%)となっている。[建設工事]
- 6月度については、大分県全域で工事が減少しており、各社、コンクリートポンプ車の稼働率が50%以下となる日も多く、従業員をローテーションで休ませる状態が続いている。特に公共工事に関しては大幅に減少しており、民間工事の少ない郡部においてはかなり厳しい状況となっている。大分地区においては、スポーツ公園の武道場、新日鐵住金といった大型工事が始まっており、7月、8月での工事が増えることが見込まれているが、郡部に関しては引き続き厳しい状況が続くであろう。[コンクリートポンプ]

→運輸業

- 慢性的なドライバー不足である。[運送業]
- 組合員が足りなくて仕事にならない。[運送業]
- 売上、収益とも前年同月比微減(△3%)であった。[タクシー]

要望事項

→木材・木製品

- 耐震化、リフォームへの手厚い支援をお願いしたい。[製材]

→鉄鋼・金属

- 事業承継における資産の評価減額を望む。[鋼構造物]

点と線

個人情報保護法改正について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



2017年5月30日から個人情報保護法が改正されました。特定個人情報（マイナンバー）も含めて、個人に関する情報の重要性がますます高まってきている中で、プライバシーを守るという観点で改正が行われました。

今回は、個人情報保護法の改正ポイントと、業務行動の際に組織としての留意点をお話いたします。

①改正ポイント

- 1) 個人情報保護法の適用事業者についての適用基準撤廃
従来は取扱対象者が5,000人以下は適用外でしたが、全ての取扱事業者（中小企業・個人事業主）にも適用
- 2) 個人識別符号の導入
特定の個人を識別できる情報として定義づけをしました。運転免許証、マイナンバー、健康保険カード、DNA、指紋、顔写真等
- 3) 要配慮個人情報の導入
人種、信条、社会的身分、障害等身体機能の障害、病歴、犯罪歴等
- 4) トレーサビリティの確保
個人情報の第三者への提供または第三者からの受領について記録・保管
- 5) データベース提供罪の新設
業務で知りえた個人情報を不正に提供・盗用への罰則
- 6) 匿名加工情報の利用・提供
氏名等を削除し、匿名化することで同意なく、利用・提供を可能に

要するに、従業員がいる事業所では個人情報が保護法の適用となったので、個人情報が何たるかを従業員全員が理解して、しっかりと管理していかなければ罰則の適用があります。ということで、その個人情報というのが範囲や内容が事細かくなりました。ということです。

① 個人情報

- 生存する特定の個人を識別できる情報
・個人識別符号が含まれるもの
・他の情報と容易に照合でき、その結果、特定の個人を識別できることとなる情報も含む



- 要配慮個人情報
・本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害の事実

② 個人データ

- ①のうち、紙媒体、電子媒体を問わず、特定の個人情報を検索できるように体系的に構成したものの（個人情報データベース等）に含まれる個人情報



③ 保有個人情報

- ②のうち、開示、訂正、消去等の権限を有し、かつ、6ヶ月を超えて保有するもの

（経済産業省パンフレットより）

②企業で取り扱っている「個人情報」について全員が理解する。

ITの進展などにより、多種多様な情報が処理されてその情報の活用により業務や生活関連含めて便利な社会となりました。どこからでもいろいろな情報にアクセスでき、必要な情報を得ることができます。しかしその反面、何かを行うために登録作業や情報の提供も行っていくことになります。就職の際にも、病院に係る際にも、何かを購入する際にも個人等含めての情報の提供が行われます。そのような情報が活用されて便利な社会を形成していますが、逆にどこかでその情報を利用されているということになります。

情報の漏れが直ちに何かの重大な被害となるかはわかりま

せんが、個人の気持ちとしては、「個人の情報が変に利用されて、何かあったら…」ということが大きいと思います。そのため、被害の有無ということではなく、「漏洩の有無」「管理体制の問題」が問われることとなります。従業員がその点をよく理解した上で、現場で、個人の業務の中で個人情報に関する取り扱いを十分に理解しておかなければ、責任の追及を受けることにもなりかねません。（今回、提供・受領についての記録・保管義務がつかました）

③取得・利用・提供については原則本人の同意が必要

何に利用するのか、誰に何を提供するのかなど原則として、「本人同意」となっています。ここで特に注意すべき点としては、個人識別符号として、運転免許証や健康保険カードの写し、顔写真までも定義されました。（障害者の方については障害者手帳なども）そして、要配慮個人情報として、病歴や犯罪歴なども個人情報として追加されたため、何かの申請等の手続きの際に従業員の方の身分を示すような資料の写しを提出する際には、本人の同意が必要となることなどがあります。＊安全衛生法に基づく健康診断の受診については、法令によるものであるため、受診に際して、そしてその診断結果の事業所への通知は、本人の同意は不要となっています。ただし、ストレスチェックの結果通知は、本人の同意がなければ事業者は受け取ることはできません。

④日常業務における行動で留意する点

個人情報をデータ化して管理をしていることが多いと思います。何かの手続または集積作業、その他資料作りにおいて、個人が特定できるような情報を取り扱う場合に、以下のような点で気を付ける必要があります。

- 1) 印刷またはコピーしたものの取り忘れ
- 2) 作成途中での離席（パソコン画面で資料を表示したまま）
- 3) メール・FAXなどでの誤送信
- 4) 書類記入での他人情報の記入間違い
- 5) 自宅など社外へのデータ持ち出し、置き忘れ など

さらに今回は、写真など顔データも個人識別符号として定義されたため、慰安旅行での写真を社内報などに掲載する際にも同意を得るということも必要になりそうです。また、社内・社外を問わず、記録のために写真を撮る場合には、他人の映り込みなどにも十分な注意が必要であるといえます。ドライブレコーダーなどの映像についても、事故等の証拠確認のためなど理由が明確な場合以外には、むやみに従業員が見られるような状態にしないようにすることも必要と思われる。

細かなことはたくさんありますが、業種等によって個人情報に深く触れなければ、質の高いサービスの提供ができないこともあると思います。是非、従業員の方と個人情報とその取り扱い、会社の従来手続きなどを見直ししてみてください。

さらに、社会保険労務士の立場からすると、そのようなことも含めて服務規程や個人情報の取り扱いなどについても就業規則その他規程を整備しておくことをお勧めいたします。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
(略称:OBP) 概要

設立 ▼
平成14年10月8日

所在地 ▼
大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

理事長 ▼
理事長: 工藤和義
(社会保険労務士法人ウインツ・社会保険労務士)

組合員 ▼
中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士計7名

連絡先 ▼
TEL&FAX: 097-549-3006
URL: <http://www.obp.or.jp/>

組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきま。是非、当組合の組合員をご活用下さい。

月間ベストセラー



2017年7月



**1 儒教に支配された
中国人と韓国人の悲劇** 907円

(K・ギルバート/講談社)

2 今こそ、韓国に謝ろう 1,400円

(百田 尚樹/飛鳥新社)

3 90歳。何がめでたい 1,296円

(佐藤 愛子/小学館)

**4 うつヌケ
うつトンネルを抜けた人たち** 1,080円

(田中 圭一/KADOKAWA)

5 大分県のしいたけ料理の本 1,620円

(神谷 禎恵/西日本新聞社)

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ

障害のある方が日頃培った技能を競う大会です。応援、見学には是非お越しください。

第17回 アビリンピック大分大会
大分県障害者技能競技大会

入場無料

開催日時 平成29年 **10月21日** ±
9:30~16:00

会場 社会福祉法人 太陽の家(別府市大字内職 1393 番2)



競技種目・概要・定員

<p>電子機器操作 10名</p> <p>身の回りにある多くのものに電子機器が搭載され、各種制御が行われています。ハイテク技術の一端を担っている電子機器を、組立仕様面に従って組み上げる技術を競います。</p>	<p>ピクチャーコンク 10名</p> <p>会場内に設けた模擬オフィスにおいて、ピクチャーリングにおける基本動作(ごみ処理から床面の掃き・拭き作業、机の上を拭く作業)を、効率的な動作に基づいて、速く、正確な作業を行います。</p>	<p>のじろん 大分県 952名</p>
<p>ワードプロセッサ 10名</p> <p>ワープロソフトを使用し、そこに組み込まれている各種機能の習熟度を競います。文章の作成や編集作業、さまざまな機能を使いこなせる技術を必要とします。</p>	<p>計算ソフト 10名</p> <p>表計算ソフトである Microsoft Excel を使用して、表計算機能やグラフ作成機能の総合的スキルを競います。</p>	<p>パソコンソフト 10名</p> <p>この競技は、誰でも一度は経験したことのある「手紙を出す」会社に届いた郵便物を仕分けする」までの手順を競ったものです。</p>
<p>のじろん 大分県 952名</p>	<p>模擬サービス 10名</p> <p>複合的に設置された喫茶店等で、来店されたお客様に対し、サービスを提供する技術を競います。</p>	<p>選手募集</p> <p>募集期間 平成29年8月1日(金)から9月22日(金)まで</p>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部 高齢・障害者業務課 TEL 097-522-7255 FAX 097-522-7256 〒870-0131 大分市高砂 1483-1 ポリテクセンター大分内 E-Mail oita-kosyo@jeed.or.jp

第59回 中小企業団体九州大会開催のお知らせ

福岡で開催!

◆開催日時
平成29年9月7日(木) 15:00~16:45

◆開催場所
「アクロス福岡」福岡シンフォニーホール(福岡市)

◆主催
九州中小企業団体中央会連合会、福岡県中小企業団体中央会

◆参加予定 約1,200名

※大分県中央会においてもバスツアーをご案内しております。多数のご参加を心待ちにしております。

第69回 中小企業団体全国大会開催のお知らせ

◆開催日時
平成29年10月26日(木) 13:00~16:00

◆開催場所
「長野県松本文化会館」キッセイ文化ホール(松本市)

◆主催
全国中小企業団体中央会、長野県中小企業団体中央会

◆参加予定 約2,500名

※大分県中央会においてもツアーを予定しております。



津久見鉱業協同組合

代表理事 戸高有基

〒879-2471 津久見市合ノ元町6番7号
TEL(0972)82-6111
FAX(0972)82-8811

災害時・緊急時の ライフライン確保に貢献いたします

大分市管工事協同組合 協業組合大分管工事センター

理事長 西 高 治 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)558-6976 FAX(097)556-1517
E-mail:kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

- 大分市管工事協同組合
 - 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
 - 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
 - 組合員のための共同労務管理・金融事業 他
- 協業組合大分管工事センター（官公需適格組合）
 - 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
 - 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
 - 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員93社は全て大分市水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします！

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽 大分県水処理事業協同組合

理事長 森 口 孝 行
副理事長 広 瀬 明
副理事長 長谷部 哲 二
副理事長 内 山 秀 樹
副理事長 南 浴 康 成
副理事長 鶴 田 敬

大分市水処理事業協同組合

理事長 和 田 幸 男
副理事長 鶴 田 敬
副理事長 牧 真 志

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)558-8970 FAX(097)558-8961

大分県管工事協同組合連合会

会 長 小 野 泰 男

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)551-1637 FAX(097)556-9681

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 三 重 野 浩

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 清 原 修

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087

電気の安全・安心をお届けいたします

企業組合大分電気サービス

理事長 池 邊 正 廣
外 組合員一同

〒870-0835 大分市上野丘1丁目6番11号
TEL(097)578-8515 FAX(097)578-8518



暑中お見舞い申し上げます



広告

大分県遊技業協同組合

(パチンコ・パチスロ)

理事長 力 武 一 郎

〒870-0906 大分市大州浜2丁目1番31号
TEL(097)553-3722 FAX(097)553-2944

タクシーへの乗車には、タクシーチケット、
クレジットカードの積極的利用を!!

*タクシーチケットは、個人の方でも申し込み契約できます。
*代行運転にもご利用できます。

大分県タクシーチケット事業協同組合

理事長 漢 二 美

TEL(097)558-2431

中津生コンクリート協同組合

理事長 渡 辺 健 二

〒871-0013 中津市大字金手33番地の4
TEL(0979)23-0181 FAX(0979)25-3533

大分県中小企業団体中央会

会 長	高 山 泰四郎
副 会 長	横 山 久 雄
副 会 長	戸 高 有 基
副 会 長	小 野 泰 男
副 会 長	田 口 芳 信
専務理事	河 野 潔

他 役職員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL(097)536-6331 FAX(097)537-2644

高度な技術と 確かな品質で 社会に貢献します。

協同組合大分県鉄構工業会

理事長 神 崎 隆 一

副理事長 足立 高浩 副理事長 清松 芳夫

〒870-0268 大分市政所2-3-9
TEL(097)573-5008 FAX(097)593-5106



OITA OASIS TOWER HOTEL

大分オアシスタワーホテルの宴会場を利用した

パーティープラン

プライベート感が溢れる空間は、少人数のお集まりから最大600名のパーティーまでホテルならではの料理とサービスで華やかに演出いたします。

ベーシックプラン 卓盛料理(全6品)

なんと!
宴会場
使用料込み

お一人様 3,000円コース

色々な追加オプションもご用意しております。

お料理単品 1品あたり 500円 / 1,000円

ご予算に応じて、ベーシックプランに単品のお料理を追加いただけます。*お料理の内容はスタッフまでお尋ねください。

フリードリンク(6種) お一人様 2,200円より

■下記より6種類のお飲み物をお選びいただけます。
ビール、焼酎、ウイスキー(ハイボール可)、カクテル3種
ワイン(赤・白)、梅酒、ノンアルコールビール
ソフトドリンク(オレンジジュース・ウーロン茶)

※写真はイメージです。※表記はすべてお一人様の料金(消費税・サービス料込)です。*お料理内容は季節によって異なります。



OASIS TOWER HOTEL 大分オアシスタワーホテル <ご予約・お問合せ>
097-533-5910
〒870-0029 大分市高砂町2-48 <http://www.oasistower.co.jp> 詳しい情報はこちら [【大分オアシスタワーホテル】](#)

個人事業主さま・法人役員さま専用フリーローン!

大分銀行 ビジネス オーナーローン



お使いみち自由!

個人のお借入にも、運転資金・設備資金など
ご商売のお借入にもお使いいただけます。

MY MELODY ©1976, 2017 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G571465

お借入金額 10万円～300万円	お借入期間 6ヶ月～7年
お借入金利 年 5.8%・9.8%・13.8% ※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。	無料で カンタン! 仮申込

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかわる場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。
○店頭にお申出いただければご返済額を試算いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭にて説明書をご用意しています。

お申込条件等は店頭または下記にてご確認ください。

フリーダイヤル **0120-849-060**
平日9:00～20:00 ※祝日は除く/土日9:00～17:00

感動をシェアしたい
大分銀行
(平成29年6月1日現在)

ご利用の際は、契約内容をご確認ください。
収入と支出のバランスを大切に、無理のない返済計画をたてましょう。



中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします！ けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金** (当組合の旧債決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額 500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- 手形貸付** 1年以内 ▶ 期日一括返済
- 証書貸付** 7年以内 ▶ 元金均等分割返済

ご融資利率

- 融資期間1年未満** 年4.00%
- 融資期間1年以上** 年4.50%
- 融資期間3年以上** 年5.00%
- 融資期間5年以上** 年6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担保

不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
- ②その他

※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

フリーダイヤル
0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>



街へ暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

2017年5月 ▶ 2017年10月 大分空港発着



守門将 (イメージ)

明洞の夜 (イメージ)

コッケタン (イメージ)

満喫♪

ティーウェイ航空で行く! ソウル3日間

大人お一人様の場合 (2名様1室利用)

26,500円~70,000円

※燃料サーチャージは旅行代金に含まれています。
※海外空港諸税 (約3,000円) は別途必要です。



景福宮 (イメージ)

お問い合わせはお申し込みは

旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員
株式会社 大分航空トラベル

〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F

大分営業所

県庁内営業所

TEL 097-536-0101

TEL 097-533-1900

(総合旅行業務取扱管理者:三浦研二)

(総合旅行業務取扱管理者:河村和隆)

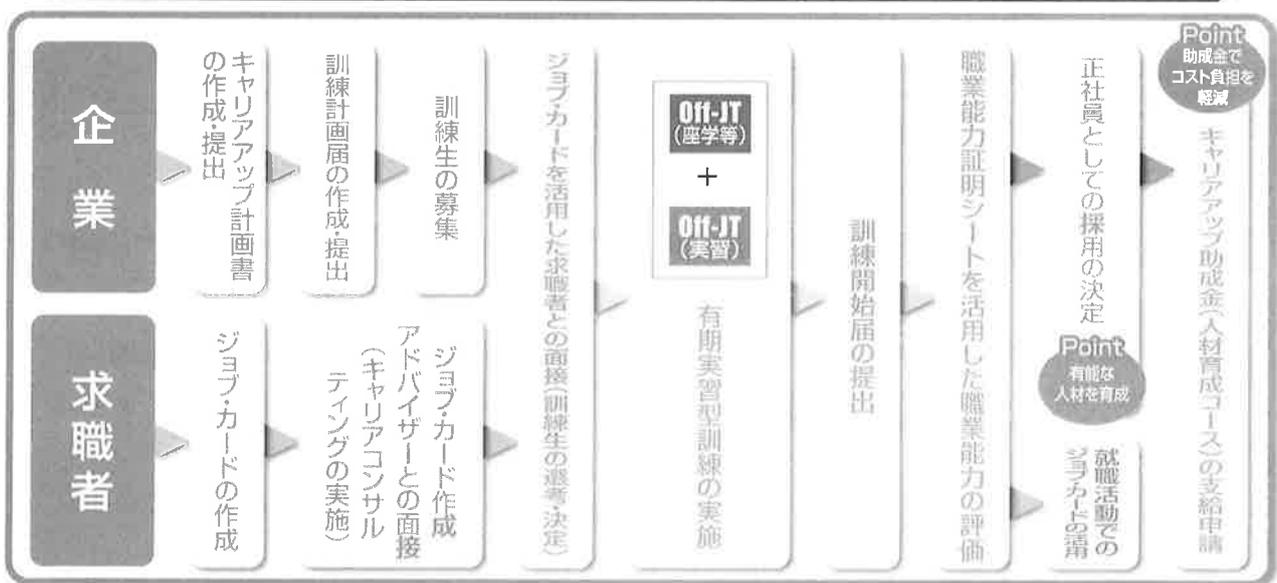
ジョブ・カード制度

経営者の
皆様へ

有期実習型訓練の 活用のお勧め



自社のニーズに合った人材を育成できます!



*上記のフロー図は、訓練生を新たに雇い入れる場合の例です。

訓練の終了後に支給される助成金でコスト負担を軽減!

ジョブ・カードとは 職業能力を証明するA4判の大きさの3種類のシート（①キャリア・プランシート、②職務経歴シート、③職業能力証明シート）です。

有期実習型訓練とは ジョブ・カードを活用したOff-JT（座学等）とOJT（実習）を効果的に組み合わせた3か月以上6か月以内の職業訓練。有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。

大分県地域ジョブ・カードセンターでは、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練を実施する企業を無料で支援しています。

お問い合わせは 大分県地域ジョブ・カードセンター

大分県商工会議所連合会
TEL: 097-536-3030
大分市長浜町3-15-19(大分商工会議所3F)

大分県産業科学技術センターのご紹介

大分県産業科学技術センターでは、企業のものづくり活動に対して様々な支援を行っています。

企業ものづくり活動に対するワンストップ支援

技術的なご相談 (無料)

企業内の技術的な課題や疑問についてご相談を受け付け、各分野の専門スタッフが解決を支援します。
(費用：無料。電話、メールなどでご相談ください。)

依頼試験・分析 (有料)

化学分析や材料試験、異物解析などを実施します。
(費用：分析、試験ごとに料金が設定されています。)

共同研究・受託研究 (一部有料)

自社のみで実施できない研究開発を、センターと共同で実施します。
(共同研究は自社分の費用負担が必要です。受託研究はセンター実施分費用をご負担いただけます。)

機器利用 (有料)

試験機器、分析機器、加工機などをご利用できます。
初めての方には担当者が操作方法を指導します。
(費用：機器ごとに料金が設定されています。)

企業技術研修 (一部有料)

企業技術者を対象とした各種技術研修会・講習会を実施します。
また、企業のみならずご要望に応じてオーダーメイドの技術研修を実施します。(一部有料)

おおいた食品オープンラボ (無料)

(おおいた食品産業企業会)
各種加工食品の製造、殺菌、充填から試作品の簡易評価・分析、一連の製品開発プロセスを行うことができます。

創業支援 (インキュベーションラボ(有料))

県の産業活性化のため、事務室や研究室として利用可能なインキュベーション施設「ものづくりプラザ」を整備し、入居者の事業に対して、経営面や技術面で創業の支援を行っています。

知財総合支援窓口 (無料)

(一社)大分県発明協会
中小企業の知的財産に関する課題解決のワンストップサービス(知財活用による企業経営支援、特許庁への申請サポート、知財専門家による支援)。
連絡先 TEL 097-596-6171 FAX 097-594-0211
メール info@oita-hatumei.net

技術シーズによる県内産業の振興

新しい技術シーズの創出・蓄積された技術シーズの活用

センター独自に創出した技術シーズや蓄積された技術シーズを活用して、企業による技術開発や新事業・分野開拓を支援します。

技術シーズの公開

センターが保有する技術シーズや特許などを公開しています。
※センターの保有特許などを実施する場合は、大分県の規程に基づき実施料などの負担が必要です。

多様な連携による支援

- ・より高度な技術課題の解決のため、産学官(県内外の大学、試験研究機関等)連携による共同研究等を行います。
- ・創業、販路開拓、知財戦略など様々な課題に対しても、(公財)大分県産業創造機構、(一社)大分県発明協会、商工団体等と連携して支援します。
- ・九州イノベーション創出戦略会議へ会員として参加し、九州内の大学、工業高等専門学校、国等の研究機関、各県の公設試、産業支援機関などと連携し、技術基盤の強化や地域企業の技術課題解決を進めます。

◆お問い合わせ先

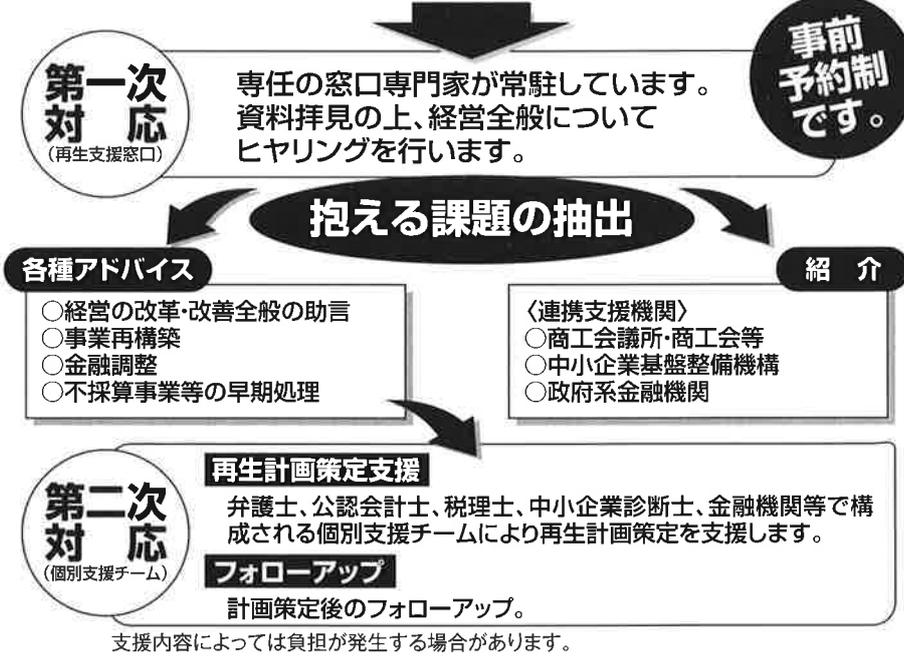
〒870-1117 大分県大分市高江西1丁目 4361-10

TEL 097-596-7100 (代表) 097-596-7101 (技術相談) 097-596-7102 (計量検定担当直通)

FAX 097-596-7110 (代表) 097-596-7125 (計量検定担当直通)

E-mail : info@oita-ri.jp URL : http://www.oita-ri.jp

再生支援の流れ



中小企業のみならずへ
「事業の再生
応援します！」

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

お問い合わせ先 **大分県中小企業再生支援協議会**

開設時間 / 月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL(097) 540-6415

三井生命保険株式会社
生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BEST/PARTNER
三井生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's
Plan

大分県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも **割安な保険料** でご契約いただけます。

* 団体扱とは、大分県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。

※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

大分支社 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎 1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町 3-31-15 TEL:0979-22-1536

B-2017-1228 (2017.6)
使用期限 2018.3.31

キャリア人材バンクのお知らせ

「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」

生涯現役社会の実現に向けて、キャリア人材バンクを通じ、
高年齢者の就業を支援します

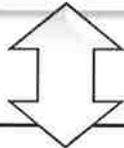
キャリア人材バンク 登録者情報



自らの能力・経験を生かし、66歳以降も働くことを希望する以下の方が対象です

	事業主経由登録の方	一般登録の方
対象者	60歳から65歳の在職者で雇用確保措置終了前の方 ※登録は雇用確保措置終了前の2年以内になります	60歳から65歳の誕生日までの、在職者および離職者
	雇用確保措置終了後に66歳以降も働くことを希望する方	66歳以降も働くことを希望する方
登録方法	事業主経由の登録	個人での登録 ※基本はご来所の上、登録していただきます

※本事業の離職者とは、離職後1年以内の者をいいます（裏面も同じ）



高年齢者の就業について仲介・あっせんします

キャリア人材バンク 受入情報



以下のいずれにも該当する受入情報が対象です

対象	66歳以降も働き続けることが可能なこと
	採用者の能力・経験が生かせること
	採用後の雇用期間が1年以上見込まれること

※雇用確保措置とは高年齢者雇用確保措置のことを指します



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

大分県大分市府内町3丁目4-20 大分恒和ビル7階

TEL : 097-538-0512

FAX : 097-540-5420



平成29年7月5日からの大雨により被害を受けられた 中小企業・小規模事業者の皆さまへ

平成29年7月5日からの大雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
大分県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆さまの一日も早い復旧を支援するため、各関係機関と連携し、以下の取り組みを行っていますので、ご相談・ご利用ください。

1. 資金繰り支援

大分県制度「地域産業振興資金（災害復旧融資〈特別融資〉）」		
	〈特別融資〉（特認）	〈特別融資〉
対象者	平成29年7月5日からの大雨により被災し、その復旧または、経営の安定を図ろうとする方	
対象となる資金	上記融資対象となる方が、復旧または経営安定のために必要な資金	
保証限度額	企業3,500万円	組合7,000万円
保証期間	設備資金・運転資金 10年以内（うち据置1年以内）	
貸付利率	年0.9%	年1.8%
保証料率	年0.0%	年0.55%以内
必要書類	通常の申込書類に加え、市町村が発行する以下の書類が必要です。 ①「罹災証明書」または「被災証明書」 ②「大分県地域産業振興資金（災害復旧に係る資金）融資に係る証明書」	
取扱金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工組合中央金庫大分支店	
申込受付期限	平成29年12月31日	

※セーフティネットを利用する場合は、市町村が発行する「認定書」の提出が必要です。

「経営安定関連保証（セーフティネット保証4号）」	
保証限度額	2億8,000万円（無担保保険8,000万円、普通保険2億円 ※一般保証と別枠）
保証期間	設備資金・運転資金 10年以内（うち据置2年以内）
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	年0.8%以内
指定地域	【大分県】中津市、日田市 【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町
指定期間	平成29年7月5日～平成29年10月12日
必要書類	市町村が発行する「認定書」

返済緩和の条件変更 実績に応じた柔軟な対応（必要書類や据置期間の対応等）を行います。まずご相談ください。

2. 特別相談窓口（窓口名：「平成29年7月5日からの大雨に係る災害に関する特別相談窓口」）

受付時間	平日 9:00～17:15
相談窓口	保証部 保証一課・保証二課 (大分市金池町3丁目1番68号 大分県信用保証協会別館3階)

大分県信用保証協会

保証部 保証一課 TEL 097-532-8246
保証二課 TEL 097-532-8247
経営支援課 TEL 097-532-8296

